

城陽市東部丘陵地整備推進協議会規約

(名称)

第1条 本会は、城陽市東部丘陵地整備推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目的)

第2条 本会は、城陽市域の東部に広がる東部丘陵地において、産業の活性化や雇用の創出等、城陽市のみならず京都府南部地域の活性化に寄与し、市民等の安心・安全で豊かな生活に還元できる秩序あるまちづくりを進めるため、京都府、城陽市をはじめとする関係機関や団体等が情報を共有し意見交換を行うことを目的とする。

2 協議会は、前項の目的を達成するため次に掲げる事項について情報を共有し意見交換を行うものとする。

(1) 城陽市東部丘陵地の現状と課題に関すること。

(2) 前号に掲げるものの他、目的を達成するための必要な事項に関すること。

(構成員)

第3条 協議会は、次に掲げる機関、団体から選出された者をもって構成する。

(1) 京都府

(2) 城陽市

(3) 城陽商工会議所

(4) 一般財団法人城陽山砂利採取地整備公社

(5) 近畿砂利協同組合

2 前項に掲げる者のほか、協議会にアドバイザー及びオブザーバーを置くものとする。

3 協議会には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(役員)

第4条 協議会に座長及び副座長を置く。

2 座長は、京都府副知事のうち、城陽市東部丘陵地を担当する者をもってこれに充てる。

3 副座長は、城陽市長をもってこれに充てる。

4 副座長は、座長を補佐し、必要に応じて、その職務を代理する。

(プロジェクト会議)

第5条 座長は、課題ごとにプロジェクト会議を開くことができる。

2 プロジェクト会議の出席者は、座長が指名する。

3 プロジェクト会議には、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(庶務)

第6条 協議会の庶務は、京都府企画理事付及び城陽市まちづくり活性部東部丘陵整備課で所掌する。

(経費)

第7条 協議会の経費は、城陽市が負担する。

(細則)

第8条 この規約に定めるもののほか、協議会に関し必要な事項は、座長が会議に諮り、別に定めるものとする。

附則

この規約は、平成28年6月6日から施行する。

平成29年5月31日

報道資料

報道機関各位

京都府	政策企画部理事 (075-414-4486)
城陽市	東部丘陵整備課 (0774-56-4055)

城陽市東部丘陵地長池先行整備地区の開発計画について

京都府及び城陽市が企業誘致を進めている城陽市東部丘陵地長池先行整備地区において、下記のとおり進出業者と地権者が基本同意に至り、優先交渉に係る合意書を締結しましたのでお知らせいたします。

記

1 企業の概要

企業名：三菱地所株式会社（執行役社長 吉田 淳一）
 本社：東京都千代田区大手町1-6-1
 企業名：三菱地所・サイモン株式会社（代表取締役社長 山中 拓郎）
 本社：東京都千代田区大手町1-9-7

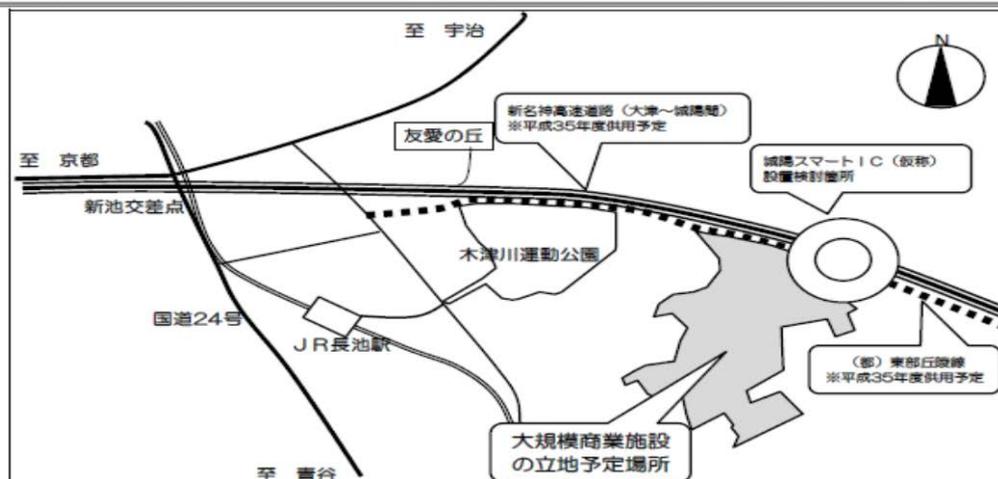
2 開発計画の概要

進出先：京都府城陽市長池（城陽市東部丘陵地長池先行整備地区）
 敷地面積：約27ヘクタール
 内容：アウトレットモールの開発

3 その他

今後、スマートインターや関連道路の整備に精力的に取り組む。

城陽市東部丘陵地長池地区 大規模商業施設立地予定場所 位置図



2017年5月31日

報道関係各位

三菱地所株式会社
三菱地所・サイモン株式会社

京都府城陽市東部丘陵地長池先行整備地区における開発計画について

三菱地所株式会社並びに三菱地所・サイモン株式会社は、京都府城陽市の東部丘陵地長池先行整備地区において、アウトレットモールの開発に向けて、地権者と基本合意に至り、優先交渉に係る合意書を締結しましたので、お知らせいたします。

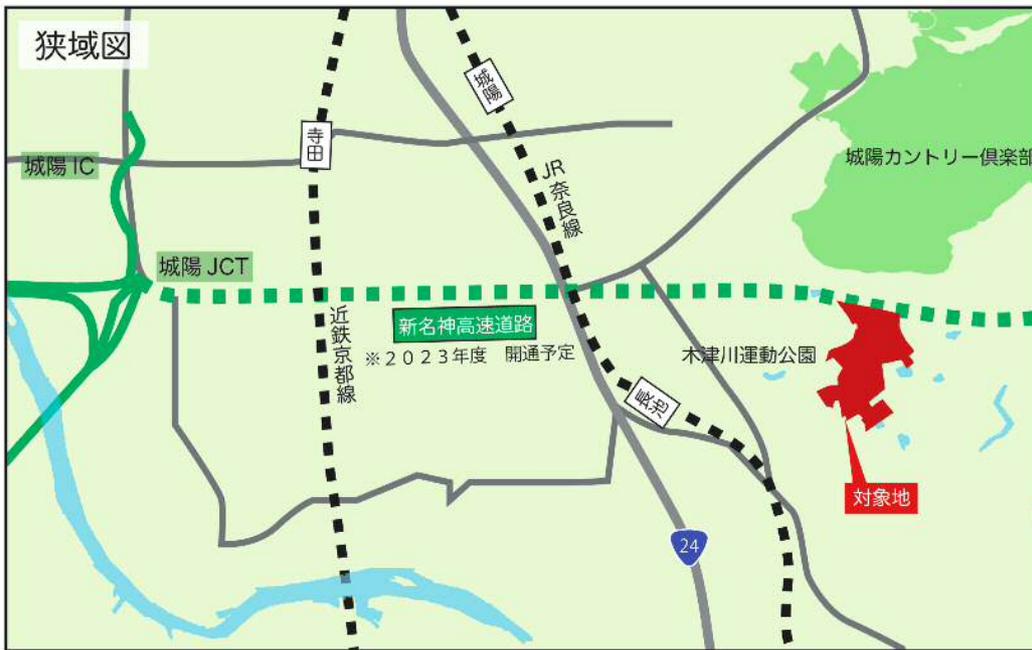
本計画地は、2023年度に「大津 JCT・IC（仮称）」～「城陽 JCT・IC」間の開通が予定されている新名神高速道路沿いに位置しており、新名神高速道路開通時以降のプレミアム・アウトレット開業を目指して、関係者の皆様との協議並びに手続きを進めてまいります。また、三菱地所グループは、本事業を契機として、京都府及び関西エリアでの更なる事業拡大を目指します。

〈開発イメージ〉



※今後の関係機関協議等により変更となる場合があります。

〈地図〉



■ 計画概要

・所在地 京都府城陽市長池 他（東部丘陵地長池先行整備地区）

・開発面積 約 27 ha

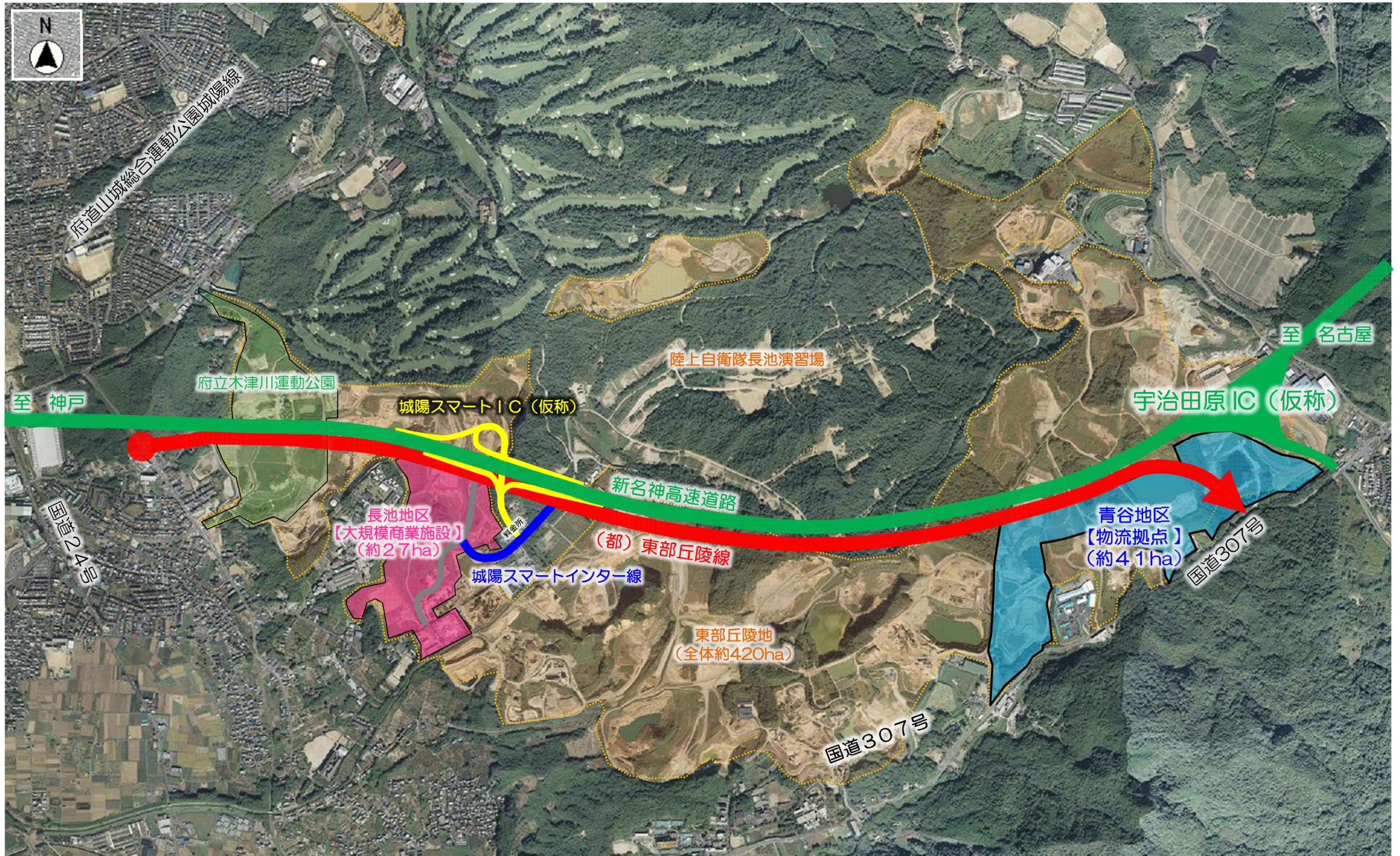
※尚、プレミアム・アウトレットの施設規模や開業年度などの詳細については未定です。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

三菱地所株式会社 関西支店 開発ユニット TEL：06-6881-5163

城陽スマートインターチェンジ（仮称） 位置図

（平成35年度供用予定）



近畿自動車道 名古屋神戸線(新名神高速道路)
城陽スマートインターチェンジ(仮称)
実施計画書(概要)

城 陽 市

1. 路線名

○高速自動車国道の路線名：近畿自動車道 名古屋神戸線(新名神高速道路)

2. 連結位置及び連結予定施設

きょうとふじょうようし との

○連結位置：京都府城陽市富野

○連結予定施設：市道 城陽スマートインター線(仮称)



※ スマートICの名称は仮称であり、正式な名称は、地元や利用者のご意見等も踏まえて決定。

3. 連結を必要とする理由

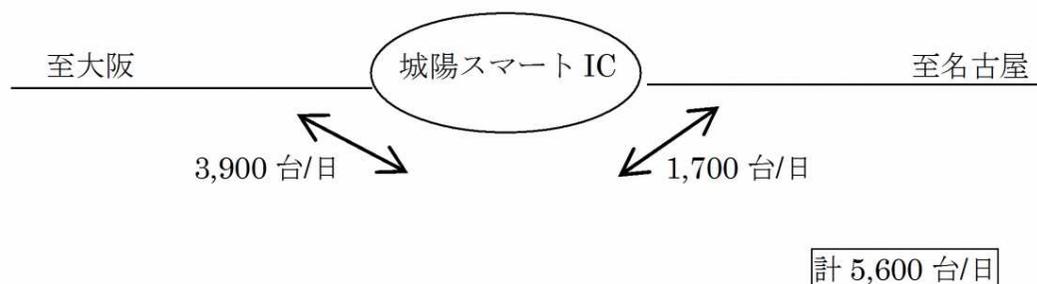
- ① 高速道路利用者の利便性向上
 - ・・・周辺一般道の混雑緩和、所要時間短縮
- ② 救急搬送時の定時性の確保
 - ・・・第三次救急医療施設への搬送時間短縮および定時性の確保
- ③ 地域創生（企業立地促進）
 - ・・・東部丘陵地等への企業立地促進に寄与
- ④ 観光振興
 - ・・・城陽市域の観光施設への所要時間短縮
- ⑤ 防災機能の向上
 - ・・・災害時の迅速な救援・復旧等の対応に寄与

4. 計画交通量、供用予定時期

○計画交通量:5,600台/日(平成42年)

○供用予定時期:平成35年度

(新名神高速道路(大津～城陽)の整備に合わせてスマートICを整備)



- ・推計年次:平成42年
- ・対象車両:ETCを搭載した全車
- ・運用時間:24時間

5. 連結のために必要な工事に要する費用の概算額

○城陽スマートIC全体事業費の概算額:29.8億円

6. 管理・運用形態

○運用形態：フルインター【名古屋方面（上り線）出入口、大阪方面（下り線）出入口】

○利用可能車種：ETC車載器を搭載した全車種
（軽自動車、普通車、中型車、大型車、特大車）

○運用時間帯：24時間

○ETC監視員の配置体制：供用後当面の間、監視員を1名配置し監視・対応

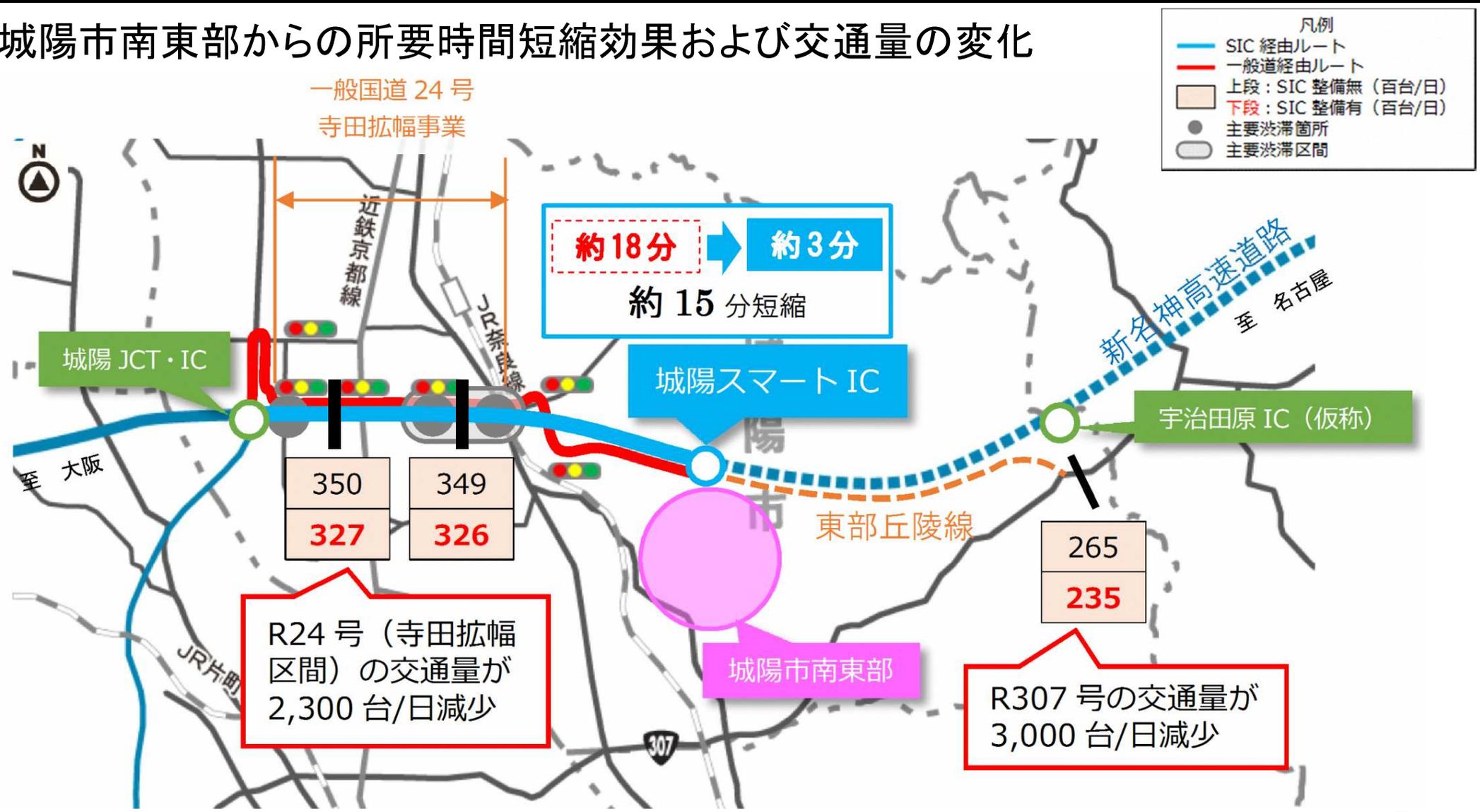
それ以降においては、関係機関と協議調整し、安全性を十分確保した上で、隣接したIC等からの遠隔監視・対応とする。

7. スマートICの設置により期待される整備効果(1/5)

① 高速道路利用者の利便性向上

- 城陽市南東部にアクセスする広域からの高速道路利用者が、**一般道を経由することなくアクセス可能。**
- 一般国道24号寺田拡幅事業と相まって、周辺の一般道の**混雑緩和・所要時間の短縮**が図られる。

■ 城陽市南東部からの所要時間短縮効果および交通量の変化

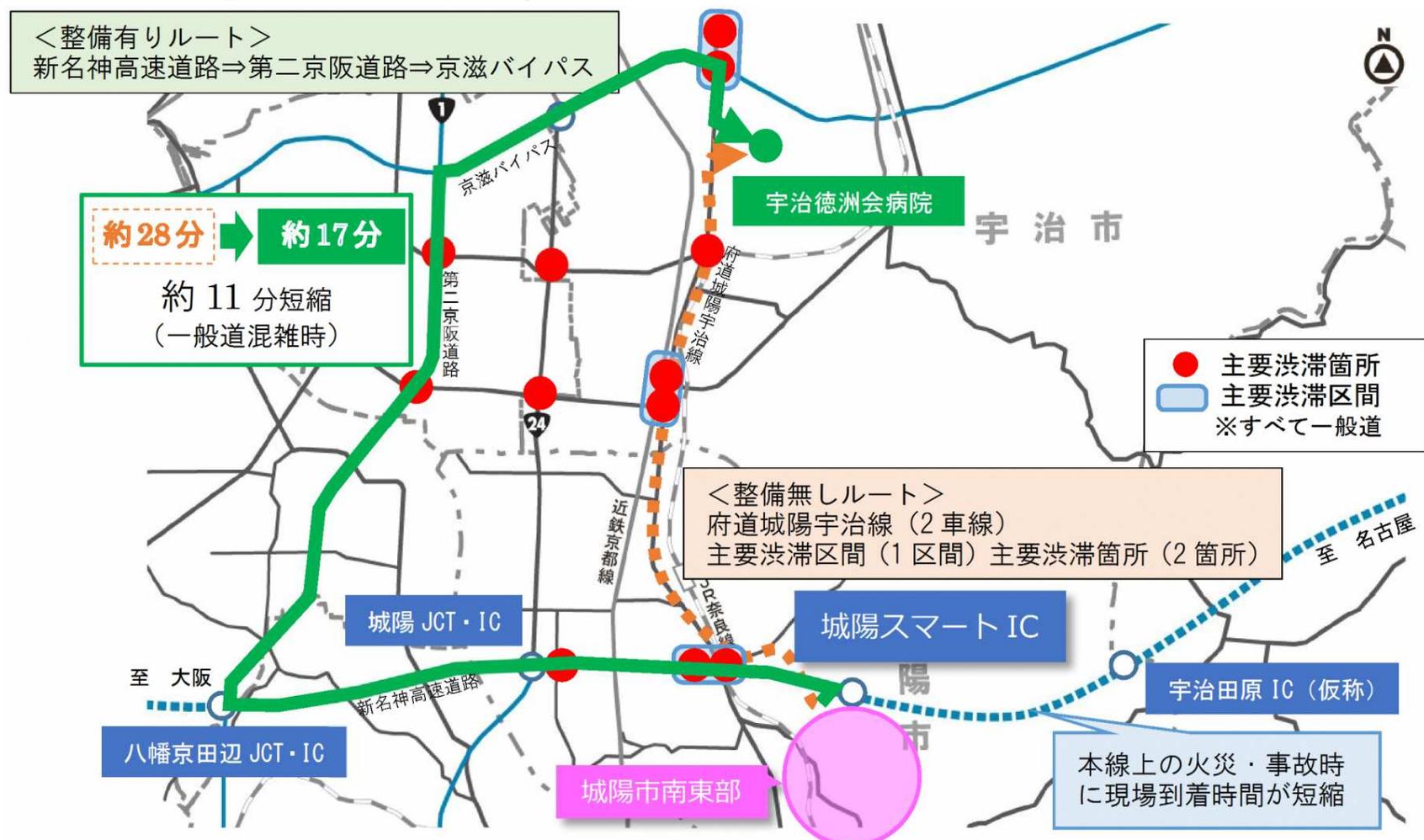


7. スマートICの設置により期待される整備効果(2/5)

② 救急搬送時の定時性の確保

- 城陽市南東部から第三次救急医療施設(宇治徳洲会病院)までの搬送時間が約11分短縮するとともに定時性が確保され、**一分一秒を争う救命活動への貢献**に期待。
- 交差点進入時のブレーキ操作等が解消され、安定した走行により**緊急車内での適切な救命処置**が可能。
- 新名神高速道路本線での火災、救急、救助等の出動について、現場到着時間の短縮が図られる。

■ 高速ネットワークを活用した緊急搬送ルート

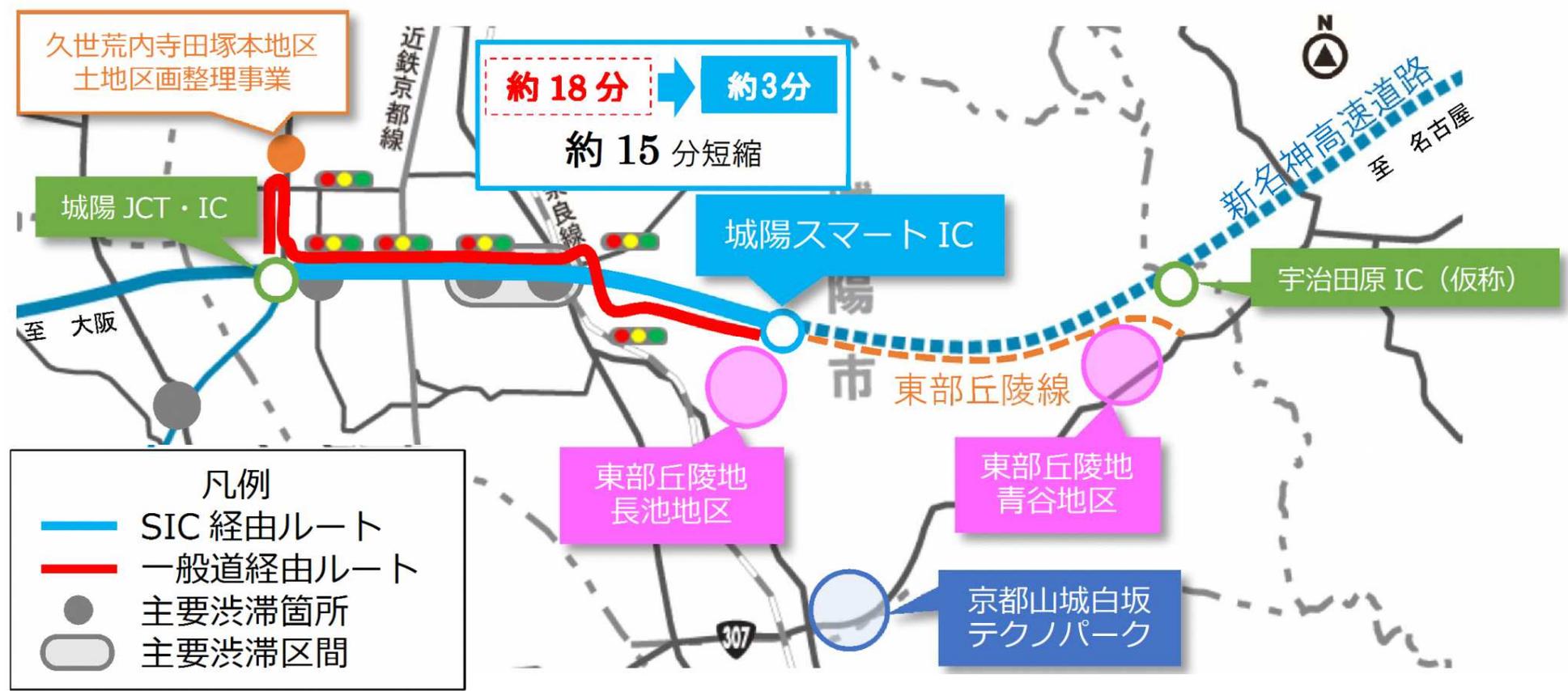


7. スマートICの設置により期待される整備効果(3/5)

③ 地域創生(企業立地促進)

- 各企業の交通の**アクセス性が向上**(大阪方面へ15分短縮)。
- 東部丘陵地長池地区への立地を誘導している大規模商業施設では、スマートICが直近に整備されることで所要時間の短縮が図られ、より**広域な商圈を形成**することが可能。
- 「中継配送拠点」、「域内配送拠点」の導入を進めている東部丘陵地青谷地区や、造成・企業誘致が進められている京都山城白坂テクノパークに立地する製造業等の交通アクセスが向上し、**企業の立地促進**を期待。

■ 東部丘陵地長池地区からの所要時間短縮効果

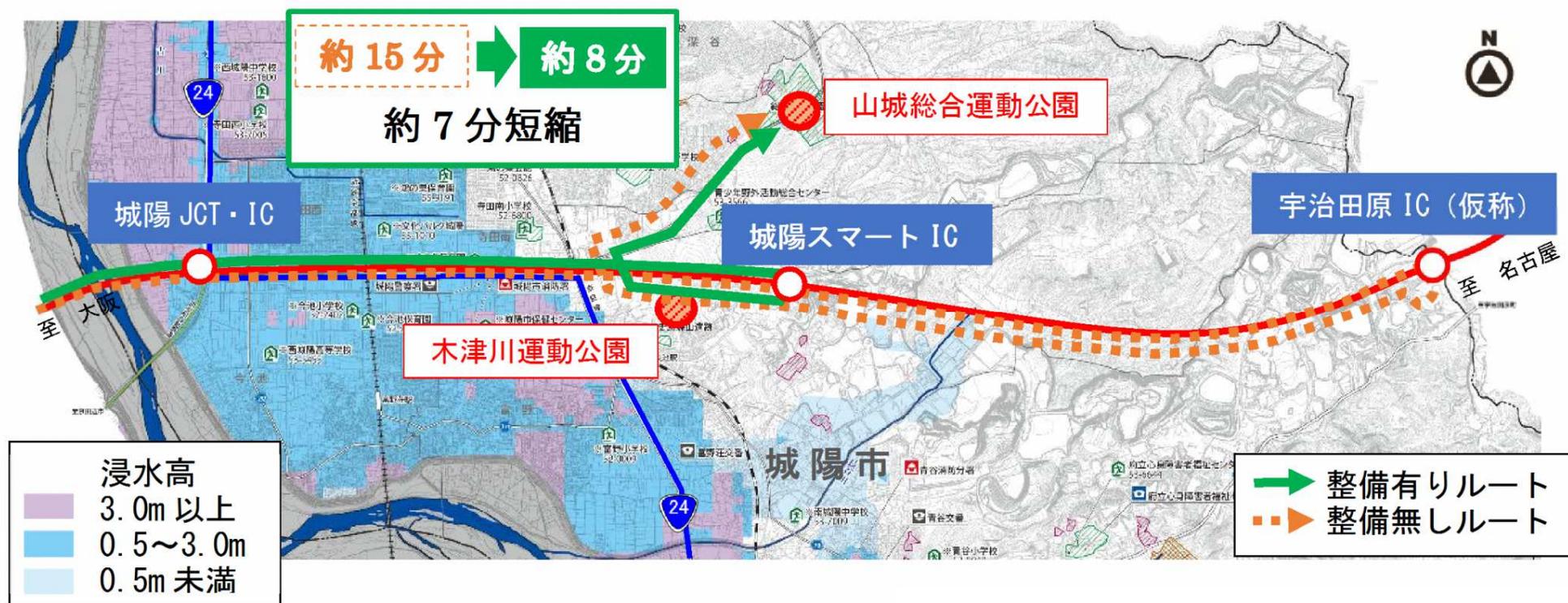


7. スマートICの設置により期待される整備効果(5/5)

⑤ 防災機能の向上

- 大阪方面から山城総合運動公園へのアクセス経路について、浸水想定区域を通過することなく最短で到達可能であり、**災害時の迅速な救援、復旧等の対応**が可能。
- 木津川運動公園と高速道路の出入口が直近となるため、高速道路のネットワークを生かした防災・復旧活動が可能となり、**防災機能が向上**。

■ 城陽市防災マップ(水害編・木津川の氾濫ケース)



8. 社会便益

○交通円滑化等：183億円

- ・走行時間短縮 152億円
- ・走行経費減少 24億円
- ・交通事故減少 7億円

※金額は上記便益について、開通年から50年間合計値を現在価値化したもの

○救急搬送時の定時性の確保

- ・城陽市南東部から第三次救急医療施設までのアクセス定時性の確保

○地域創生（企業立地促進）

- ・城陽市南東部から大阪方面へ約15分の時間短縮
- ・立地企業の輸送コストが減少、各地との取引が増加
- ・新規立地企業の誘致に貢献

○観光振興

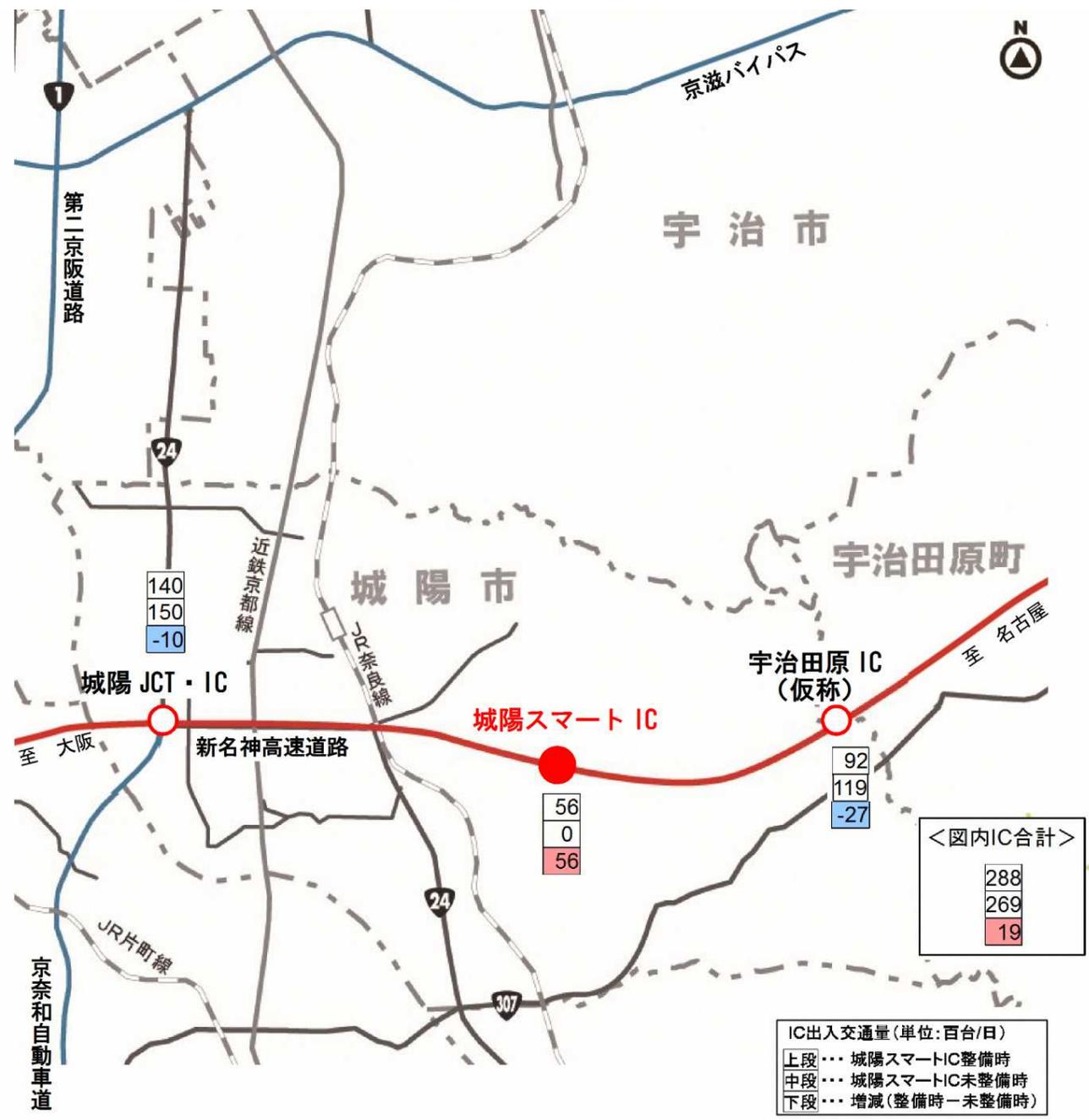
- ・周辺観光施設へのアクセス性向上

○防災機能の向上

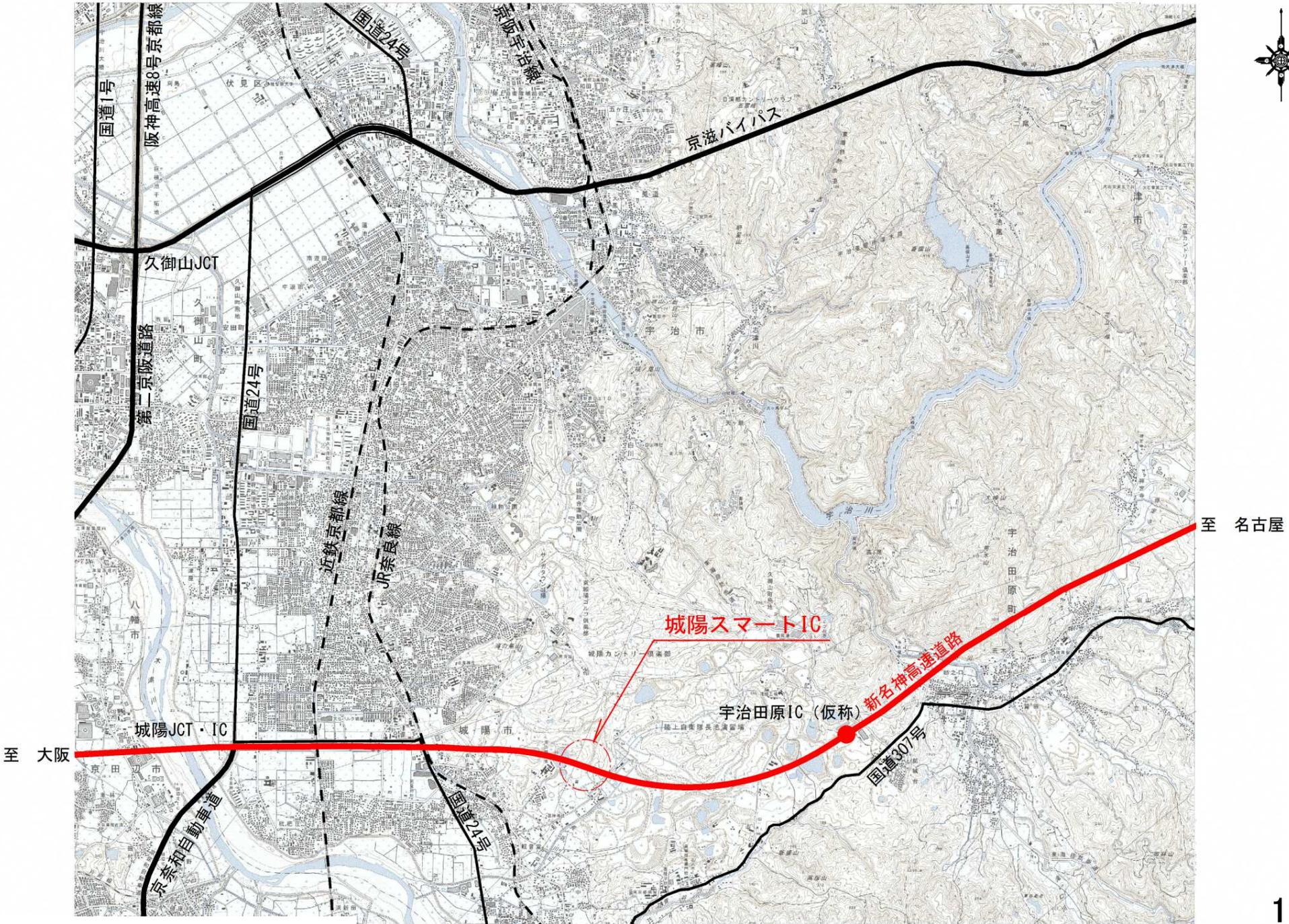
- ・救援・救助活動、復旧活動が迅速化

9. 整備前後におけるスマートICとその前後の既設ICにおける出入交通量

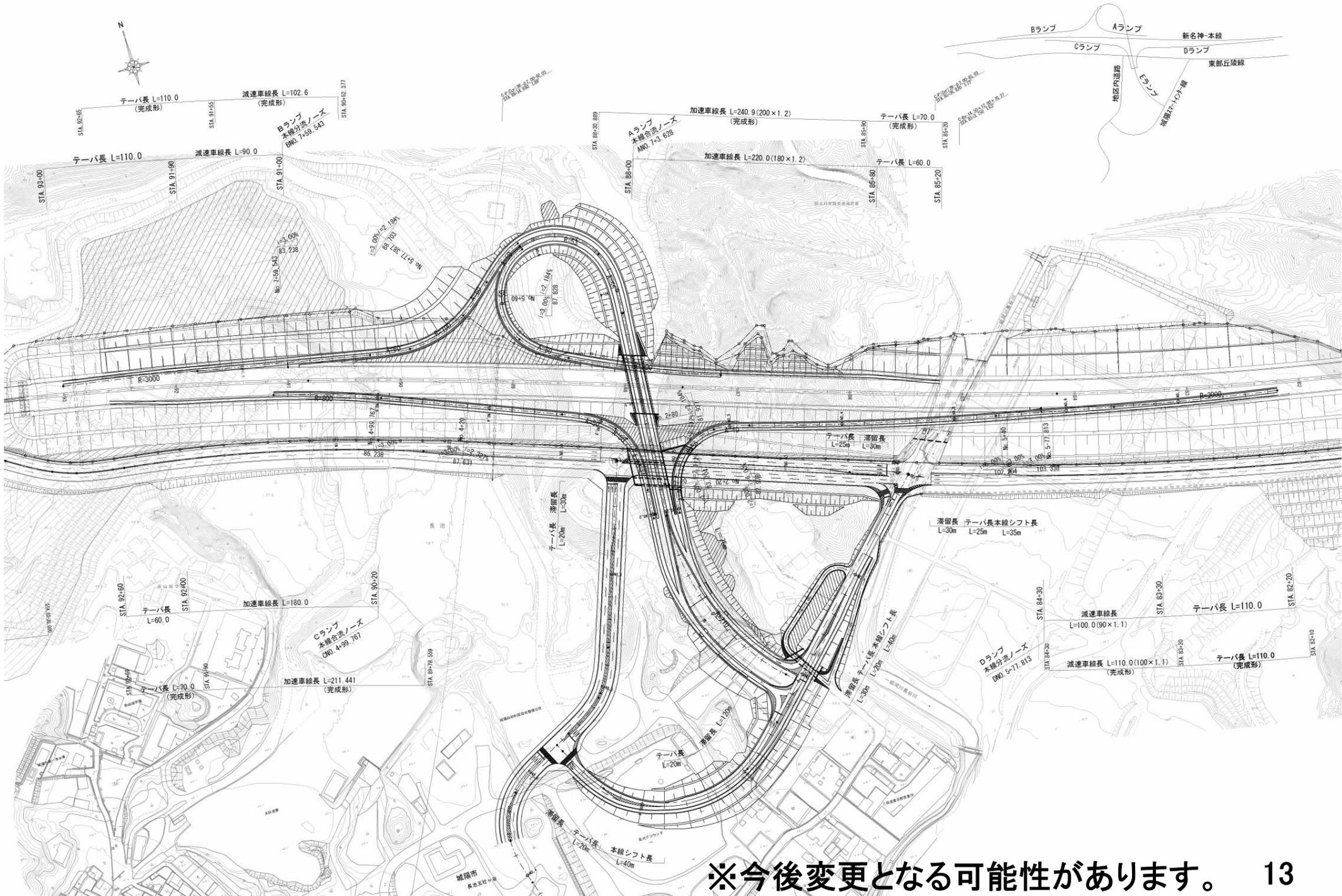
城陽スマートICの整備により、全体の交通量は増加するものと見込まれる。



10. 概略図面、その他必要な図面(位置図)



11. 概略図面、その他必要な図面(平面図)

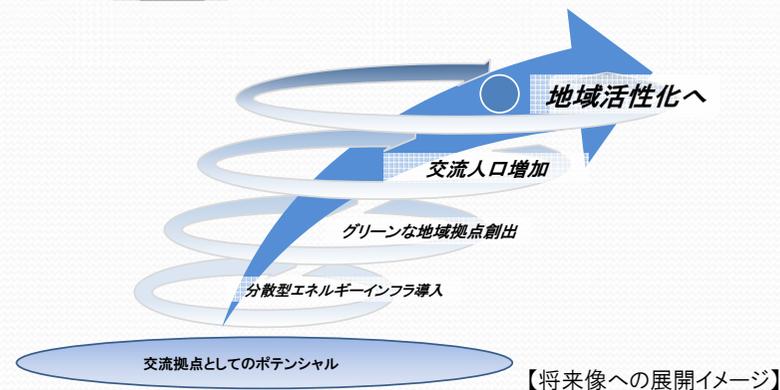


■経過等

- ・電力システム改革等を背景に、地域におけるエネルギー経済循環を実現させるべく、国(総務省)において委託事業を公募。府・市で申請し、採択
- ・これからインフラ整備が構築されていく東部丘陵地(先行整備2地区を中心)を対象に調査・検討し、3つの事業可能性をとりまとめ
- ・検討時点の想定に基づくものも多く、課題も多数あることから、今後、可能性の検証・研究を進める必要有り

※分散型エネルギー

消費地の近くに分散配置された、比較的規模の小さい発電設備、熱源機器及びこれらの機器から供給される電気や熱といったエネルギーのこと

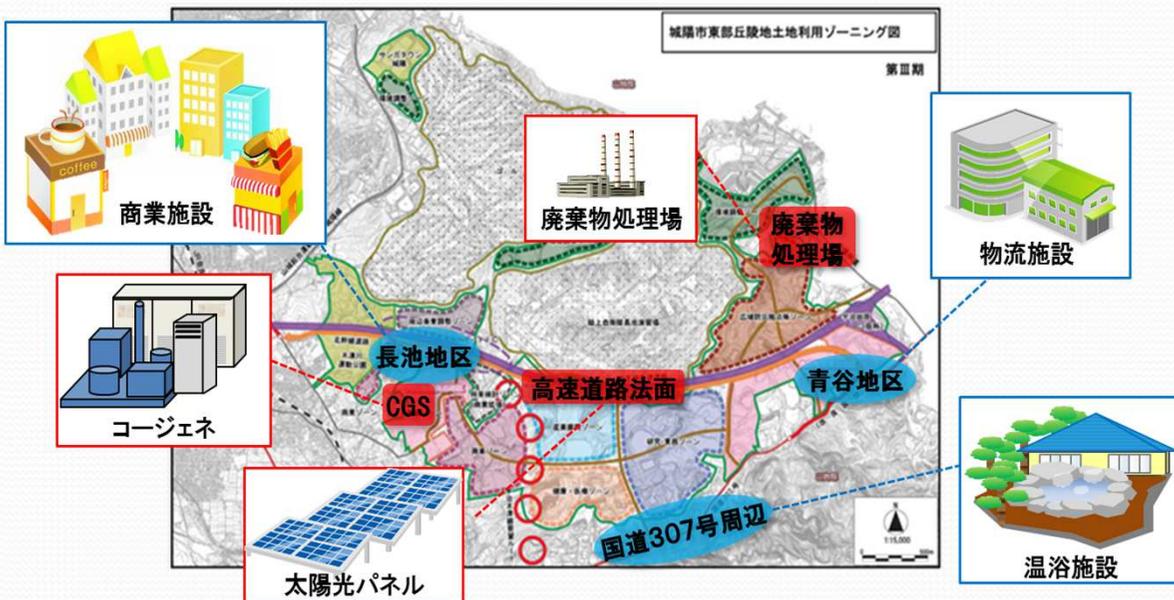


可能性のある事業の概要

■エネルギー事業として、相互に関連する3つの事業可能性

- ① 高速道路の南側法面に太陽光パネルを敷設した売電事業。
- ② 長池地区での、コージェネの導入や、木質チップを用いた発電・電熱供給事業
- ③ 青谷北地区の既設廃棄物処理施設を熱供給源候補の一つとして 設定した場合に可能性の一つとして想定される地域エネルギー事業。

これら3つの事業を行う事業体を立ち上げ、環境性が高くBCP性に優れ、地域の雇用創出につながる東部丘陵地の「グリーンレジリエンス」の実現を目指す。



■エネルギー事業を運営する事業体への出資構造

・東部丘陵地のエネルギー事業を運営するために、三つの事業体の立ち上げを想定する。

- ① 太陽光発電による売電事業や長池地区の電熱供給事業を運営するPV・コージェネ事業体であり民間企業による出資を想定する。
- ② 既設廃棄物処理施設を熱供給源候補として設定した場合に想定される、熱導管を用いた青谷地区のエネルギー供給事業体であり、城陽市を中心とする行政団体や、民間のエネルギー事業者等の出資を想定する。
- ③ 既設廃棄物処理施設を熱供給源候補として設定した場合に想定される、青谷地区の熱導管インフラを敷設し長期間保有するインフラ事業体であり、城陽市等からの出資を想定する。

